

令和6年4月18日

参加者 殿

支出負担行為担当官
国土地理院長
大 木 章 一

見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので見積書を提出願います。

記

1. 件 名 「測量の日」特別企画 駐車場誘導業務
1. 履行又は納入期限 令和6年6月2日（日）
1. 履行又は納入場所 国土交通省国土地理院
1. 見積書等提出場所 茨城県つくば市北郷1番 国土地理院総務部契約課契約係
(郵送又は持参の場合) TEL：029-864-4362
1. 見積書提出期限 令和6年5月7日（火）12時00分
1. 見 積 方 法 契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税を含む金額を見積書に記載すること。
1. 参 加 資 格 (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 国土地理院長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
(3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
1. 契約保証金 免除
1. 函面（内訳書）
及び仕様書 別添のとおり
1. 支払い条件 前払金 無 一% 部分払 一回
物品納入後又は履行完了後に発注者が正当な請求書を受理してから30日以内に請負代金を支払うものとする。
1. そ の 他 (1) 参加者は次の注意事項を熟読し承諾のうえ参加したものとみなす。
注意事項：https://www.gsi.go.jp/SERVICE/keiyaku/oc_caution.pdf

仕 様 書

1. 件 名 「測量の日」特別企画 駐車場誘導業務
2. 目的・概要 (1) 「『測量の日』特別企画」に来場する車両を駐車場に誘導し、一般道路を通行する車両や歩行者等に支障をきたすことがないようにする。
(2) 敷地内における事故防止のため、車両や歩行者の通行の安全に留意のうえ、交通誘導を行う。
3. 日 時 令和6年6月2日(日) 8時30分～17時00分
4. 誘導員の人数 9名(うち3名は交代要員とし、配置は別紙のとおり)
及び配置場所
 - ・正門出入口・・・・・・・・・・1名
 - ・東門出入口・・・・・・・・・・1名
 - ・A～D各ブロック・・・・・・・・4名誘導員は、業務時間中は別紙配置場所に常時配置するものとし、業務を円滑に遂行するため、交代要員3名を置くこと。
誘導員のうち、1名を責任者とし、責任者は、円滑に業務を遂行するために国土地理院担当者と常時連絡を取れる体制とすること。
国土地理院担当者との連絡方法は、別途指示する。
5. 業務内容 (1) 車両誘導
 - ①各駐車場の空き状況を確認のうえ、科学館に近い駐車場から順次車両等を案内・誘導する。誘導員相互の連絡にはトランシーバー等を使用すること。トランシーバー等については受注者が準備すること。
(車両の各ブロックへの誘導は、別紙のA→B→C→Dの順)
 - ②駐車の際の誘導・運転は行わない。(2) 二輪自動車、自転車の誘導
指定場所へ誘導する。
(3) 駐車場内巡回
誘導員は、適宜場内を巡回し、異常車両(ライトの消し忘れ等)や不審車両を発見した場合には、国土地理院担当者に連絡すること。

6. 遵守事項
- (1) 国土地理院担当者との事前打ち合わせを国土地理院において、1回行う。なお、打合せ時は、責任者を立ち合わせるものとする。
 - (2) 業務上知り得た秘密を第三者に漏洩してはならない。
 - (3) 当院の信用を傷つける又は不名誉になるような行為をしてはならない。
 - (4) 誘導員には同一の制服（警備員・誘導員用）を着用させるものとし、本業務履行中は身分証明書を携帯させること。なお、制服、その他本業務に必要な備品消耗品等に係る経費は受注者の負担とする。
 - (5) 受注者は本仕様書「4. 誘導員の人数及び配置場所」に定める人員が常時配置されるよう、誘導員の勤務管理を適切に行うこと。
 - (6) 駐車場への誘導にあたっては、車両及び通行人の安全を確保するとともに、事故等発生しないよう、細心の注意を払って行うものとする。また、受注者は誘導員の安全対策にも十分の注意を払うこと。
 - (7) 万一、誘導員の責による事故等が発生した場合は、ただちに国土地理院担当者に報告するとともに、受注者の責任において、諸法令等に則り、適切に処理すること。
 - (8) その他、問題等が生じた場合は、ただちに国土地理院担当者に報告すること。

備 考 この仕様書に疑義がある場合は、契約課契約係を経由して広報広聴室管理係宛照会すること。

